



令和3年10月8日
京都市建設局
〔担当：道路建設部道路環境整備課〕
電話：075-222-3570

「無電柱化の日」(11月10日)における京都市無電柱化事業のPRについて

京都市では、防災性の向上、歩きやすく安全な道路環境の創造を目的として、通りから電柱・電線類をなくす「無電柱化」の取組を進めています。

市民の皆様は無電柱化事業についてより知っていただくために、法律で定められた「無電柱化の日」(11月10日)に合わせて、下記のとおり事業PRの取組を行います。

今年度は、平成27年度から整備を進めてきた先斗町通の無電柱化事業についても、パネル展示を行いますので、お知らせします。

記

1 日時

令和3年11月10日(水) 午後1時～4時30分

2 場所

先斗町歌舞練場(京都市中京区先斗町通三条下ル)

3 内容

先斗町通をはじめとした京都市の無電柱化事業のパネル展示を行います。

平成27年度
からの事業も
ようやく完成!

無電柱化とは?

無電柱化＝通りから電柱をなくすこと

通りに電柱があると、景観を阻害したり、歩行者の通行の妨げになったり、災害時に電柱が倒れて、救援活動の妨げになったりします。京都市では、昭和61年度から、主要幹線道路や、景観の保全が必要な地域で無電柱化の取組を進めています。

無電柱化の目的

安全で快適な歩行空間の確保



歴史的町並みの保全・再生



緊急輸送道路等の確保



情報通信ネットワークの信頼性の向上



パネル展示の一例



先斗町通(令和3年9月撮影)

※ 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合は、パネル展示を中止します。